

夏の事故を防ぐ



下

「事故が起きるかもしれないという意識が薄すぎる」。

神奈川県大和市の伊礼康弘さん(39)は唇をかむ。2011年7月、同市の幼稚園で、プール活動中に長男貴弘君(当時3)が水死した。

プールや川遊び

目を配る注意義務を怠ったとして、今年3月に業務上過失致死罪で横浜地裁から有罪判決を受けた幼稚園の元担任は事故当時、プールに背を向けてビート板や浮輪の片付けをし、目を離した時間帯があった。同僚の声で気づいた時、貴弘君は水深約20㌢のプールでうつぶせで倒れていた。

担任は裁判で「園からは園児が楽しく過ごすためのアドバイスはあったが、安全指導はなかつた。短大でも安全管理について教えていた」と証言した。

「幼稚園や学校は、楽しさばかりを重んじ、命の大切さを重んじていないのではないか」。伊礼さんは根本的な問い合わせる。この事故では、当時の園長も同罪で起訴されている。

プール活動だけではない。12

年7月には、愛媛県西条市の幼稚園のお泊まり保育の中で、屋間に川遊びをしていた

吉川慎之介君(当時5)が水死した。父の豊さん(44)と母の優子さん(42)は「自然は良いものというイメージの裏に、本来の自然の怖さへの認識が薄い」と訴える。

事故当時は好天だったが、数時間前にわかな雨が降った。川には泥水が流れ、遊んでいるうちに水位は園児たちの胸の辺りまで上がった。自分で岩に登ったり、園の教諭や近くの大人に抱えられたりした子がいる中、慎之介君は教諭の1人や4人の園児らと流れ、150㍍以下にもかかわらず安全対策を怠つたとして業務上過失致死傷罪で松山地検に在宅起訴され、今も公判が続いている。両親は損害賠償を求める民事裁判も起こした。被告の幼稚園側は「増水は予見できなかつた」と主張している。

「長年、同様の行事を実施してきて事故が無かつたから」と、安全への過信がなかったこと、大人が意識しないといふことを話す。

(中小路徹)



イラスト・大屋 信介

次回の「子どもとスポーツ」第9部では「やめられない苦悩」(仮題)を予定しています。スポーツをする子どもの中には、競技そのものやチーム、指導者が自分と合わないと感じても、親の期待や進学、周囲との関係などからみ、苦痛を抱えたまま続ける例もあります。体験談や悩み、ご意見を募集します。FAXは03-3545-0302。メールはt-sports-dept@asahi.comへ。

周りの大見守りが大事

人口動態調査によると、09年からの5年間に499人の子ども(14歳以下)が不慮の事故で水死している。

溺れているかどうかは、周囲が意識して見守っていない

事例で引き揚げられたが、死亡した。幼稚園側は浮輪などの救命具を準備していかつた。

この事故では、当時の園長ら3人が、増水を予見できたにもかかわらず安全対策を怠つたとして業務上過失致死傷罪で松山地検に在宅起訴され、今も公判が続いている。両親は損害賠償を求める民事裁判も起こした。被告の幼稚園側は「増水は予見できなかつた」と主張している。

「周囲の大人は遊んでいる子から目を離さないことが大事。泳いでいる様子を見せていない時は溺れていると疑つた方がいい。子どもは水を飲むとパニックを起こすので、水の中は大気の中と違うから。水の中は大気の中と違うこと、大人が意識しないといふことは話す。

(中小路徹)